

事 務 連 絡  
令和 2 年 4 月 1 3 日

各保育所（園）長 様  
地域型保育事業者 様

北九州市子ども家庭局  
保育課長 大江 晃

### 保護者等による送迎時の注意喚起について

保育所等における新型コロナウイルス感染症の対応については、これまでも事務連絡等において周知させていただきましたが、さらなる感染拡大防止のため、保育所等において、保護者等が子どもを送迎する際には、下記のように実施いただくとともに、保護者等への周知をお願いいたします。

このため、保育士をはじめ施設職員の皆様には、日頃から懸命に感染防止対策にお力添えをいただいている中、さらにご負担をおかけすることとなりますが、子ども・保護者・職員の皆様の命を守るため、どうぞご理解ご協力をお願いいたします。

#### 【施設から保護者にお伝えいただく送迎する際の留意点】

- ・保護者等も送迎前に、家庭で体温を計測するなど健康管理に努めていただく。
- ・原則、玄関など施設の限られた場所で対応し、保育室等の施設内への入室を最小限にとどめさせていただく。
- ・やむを得ず、保育室等の施設内に立ち入る場合については、体温を計測の上、記録を取るなどし、発熱等が認められる場合には立入を断らせていただく。
- ・施設内に立ち入る場合は、マスクの着用やアルコール消毒をしていただく。